



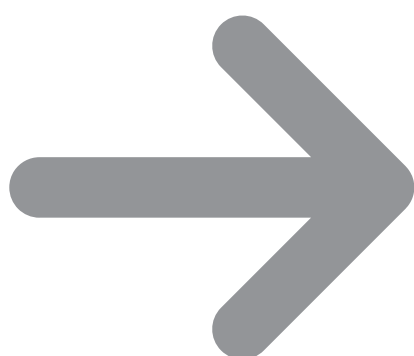
防災マニュアル

防災パスポート

BOSAI PASSPORT

震災情報の整理について

大震災発生時の行動をわかりやすく5分野に分けて整理しましょう。



ガイド

本マニュアルの前提となる各種ルールや、具体的な活動方法についてまとめています。



いのち

人の命に関わる重要なカテゴリーです。安否確認のルールや救助・救護対応などをまとめたカテゴリーです。



情報

安否確認の情報や建物被害の情報には、'災害対策本部が居住者へ伝える情報'と'居住者が災害対策本部に報告する情報'があります。これらの情報の取得方法や伝達方法などをまとめたカテゴリーです。



くらし

マンション内で被災生活を送る際に必要な、マンション内設備の利用ルールなどをまとめたカテゴリーです。



建物

マンション内の設備や建物の被害状況の確認と共に、危険周知の実施などをまとめたカテゴリーです。



ガイド

⇒ 防災パスポート → ト

ガイド



本マニュアル利用ルールの考え方

本マニュアルは、災害発生時の混乱抑制および被害軽減を目的として、マンションにお住まいのみなさまで互いに協力して身の安全を守るための「活動体制」と「活動指針」について示したものです。

震災時はマンション外部から支援が困難であると想定されるため、安否確認や救助・救護活動など、マンション内の居住者同士で対応を行うことを前提としています。本マニュアルは震度6弱以上の大震災発生時を想定したものです。

日中に地震が起こった際、多くのマンション居住者に大量の帰宅困難者となり帰宅できなくなることが想定されます。そのために、本マニュアルで記載する災害対策組織については、帰宅困難となり不在となる場合を想定した上で災害対策組織体制を検討する必要があります。

いのち

情報

くらし

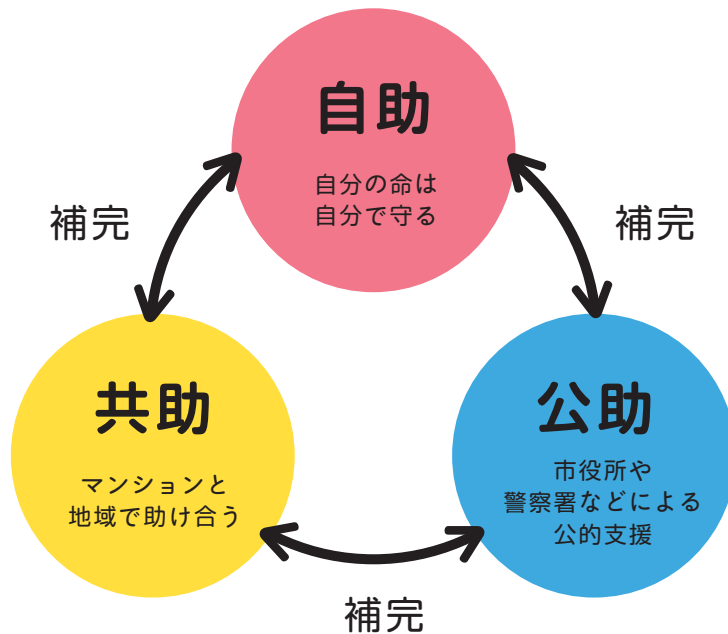
建物



はじめに

本マニュアルにおいては、「自助」を前提とした上で、マンション内で「共助」を機能させるための各種ルールについて記載しています。

震災の被害を最小限に抑えるための 3つのチカラ



マンションにおける自助・共助の役割分担

	自助 自分の命は自分で守る	共助 マンションと地域で助け合う
水・食料の備蓄	●	
家具転倒防止等の室内環境対策	●	
安否確認：家族	●	
安否確認：居住者		●
閉じ込め救助	● 家族を救助	● 居住者を救助
要援護者の対応	● 家族を救助	● 居住者を救助
共用部の環境改善 (漏水対応・ゴミ対策)		●
行政情報収集 (避難所・救援物資等)	● 一部	●



被害想定

地震の規模

震度6弱以上の大地震が発生

マンション外部からの支援が困難な状況です。

避難所は避難者であふれ、避難所への避難も困難な状況です。

平日の昼間などに発生した際は、帰宅できない居住者が大量に発生します。

被害想定

ライフラインが全て停止

ライフラインの復旧には時間がかかります。

復旧までの目標日数（参考）※内閣府公表 平成24年4月
地震直後の機能支障実態数の95%が回復するまでの日数



電気

6日



上下
水道

30日



ガス

55日



電話

14日

対応方針

大地震発生時の混乱抑制および被害軽減を目的とし「災害対策本部」を組織します。
救助・救護活動や安否確認等については、マンション内の居住者が「災害対策組織」
を中心として行います。



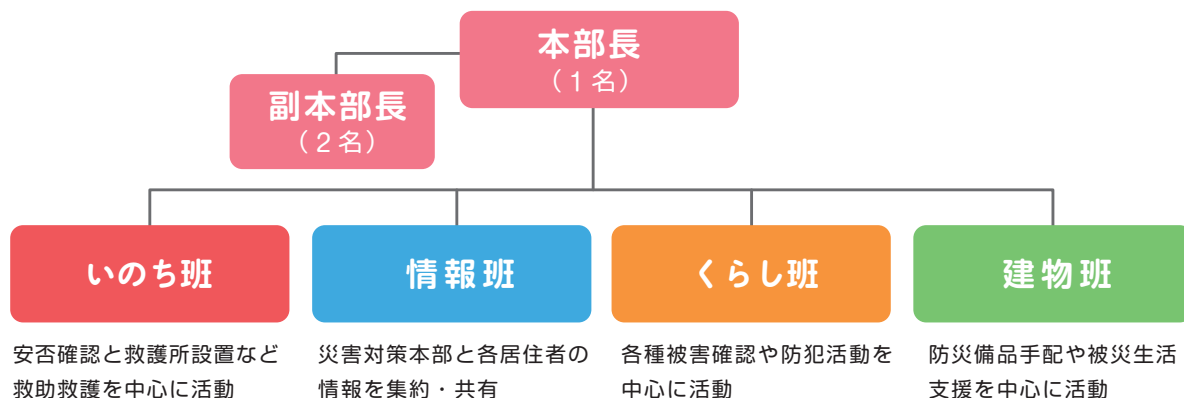
災害対策本部とは

災害対策本部の最大の目的は、マンション内での被害を抑えることです。

災害対策本部 マンションの活動全体を指揮、管理する役割

- マンション内での安否確認や救助・救護
- マンション内外の情報を収集
- 居住者へ情報提供

ブロック 個別の活動単位（マンション規模に応じて変わります）



災害対策本部メンバー選出の考え方

災害対策本部は理事会役員を中心に役割りを割当てます。

各マンションにある組織（理事会・自治会・防災委員会等）に応じて、現役役員および役員OBを割り当てるなど調整します。

役職	担当	役職	担当
本部長	理事長		
副本部長	副理事長		
いのち班長	理事会役員	いのち班員	自治会役員 or 防災委員会 or 居住者
情報班長		情報班員	
くらし班長		くらし班員	
建物班長		建物班員	



ブロック設置の考え方

高層マンションや多棟構成などのマンションでは、災害対策本部のみでの統制・管理が難しいため、災害対策本部の直下にブロックを組織します。

災害対策本部のみ設置する場合

情報一元化、統一的な対応などがしやすくなります。

ブロック式災害対策組織を設置する場合

マンション規模が大きく、災害対策本部だけでは活動が難しい場合は活動組織を分ける

①災害対策本部

マンション全体を統括、ブロックを支援する。

②ブロック

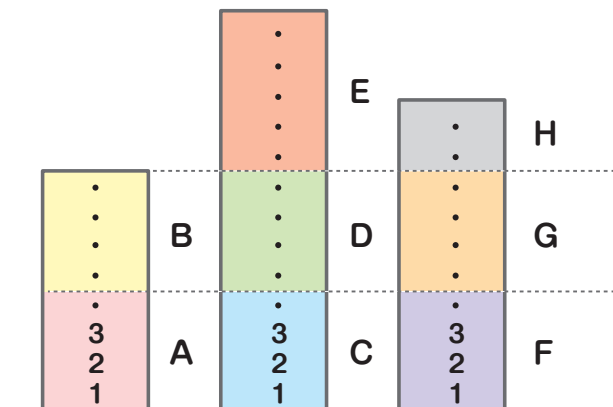
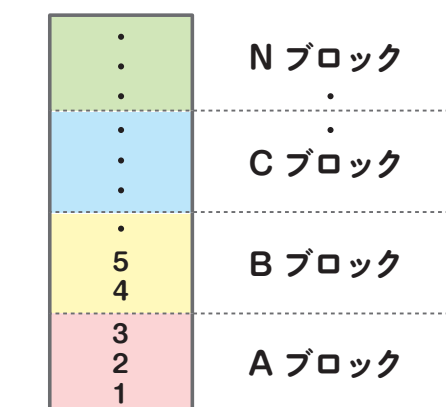
活動単位として、安否確認・救助活動などの協力活動を実施する。

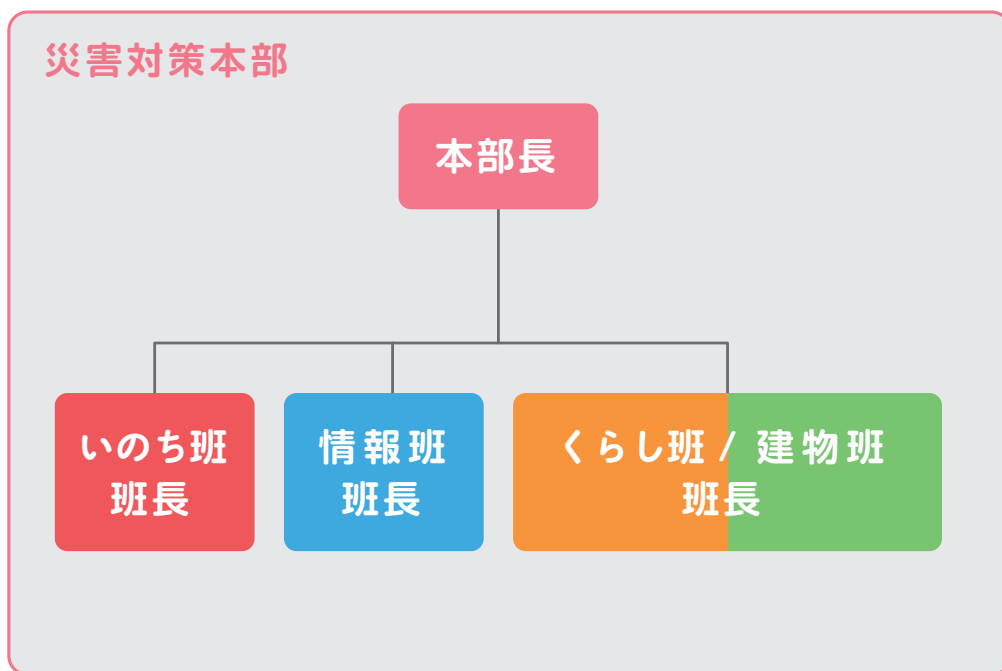
マンションの戸数や構造などによるブロック構成の違い

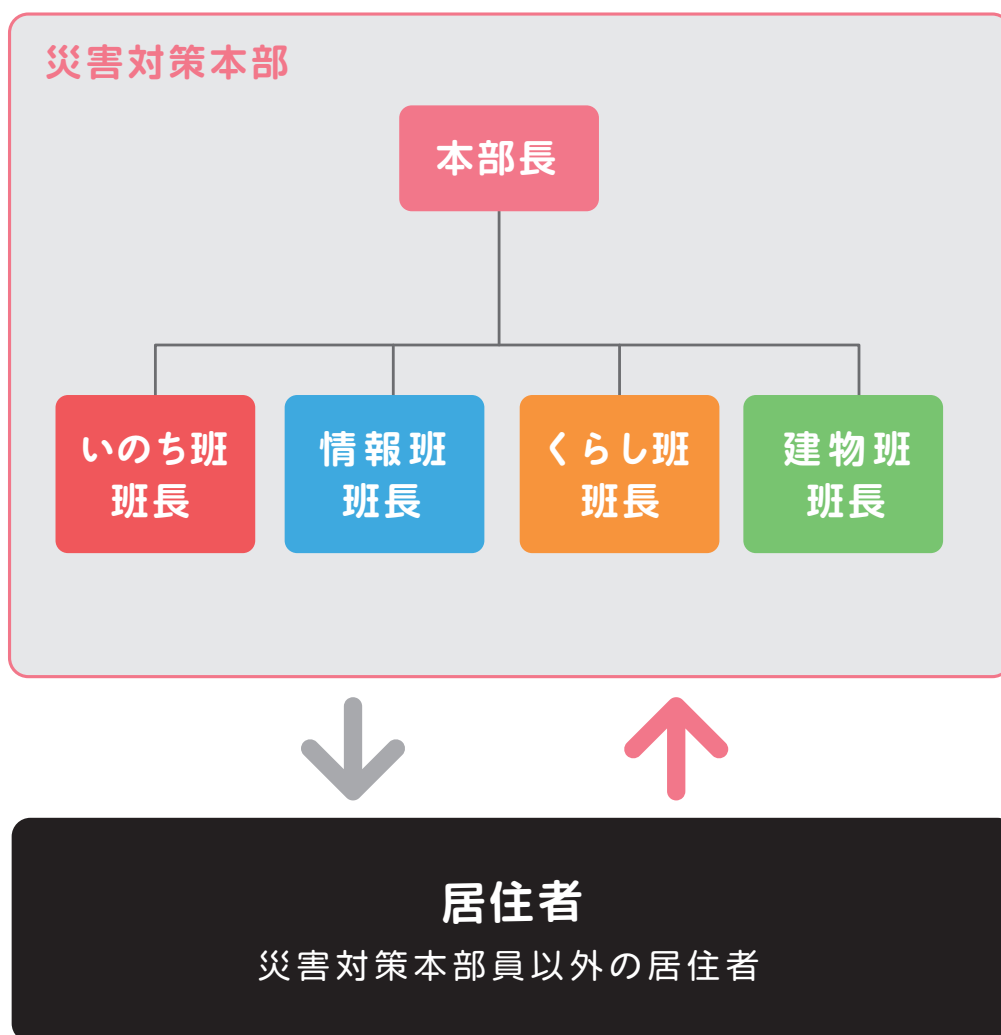
ブロックの構成は、マンションの構成や階層、生活動線など考慮し構成します。
1ブロックを50戸前後とするのが理想です。

高層マンションの場合
階層ブロック体制

多棟構成マンションの場合
棟別ブロック体制

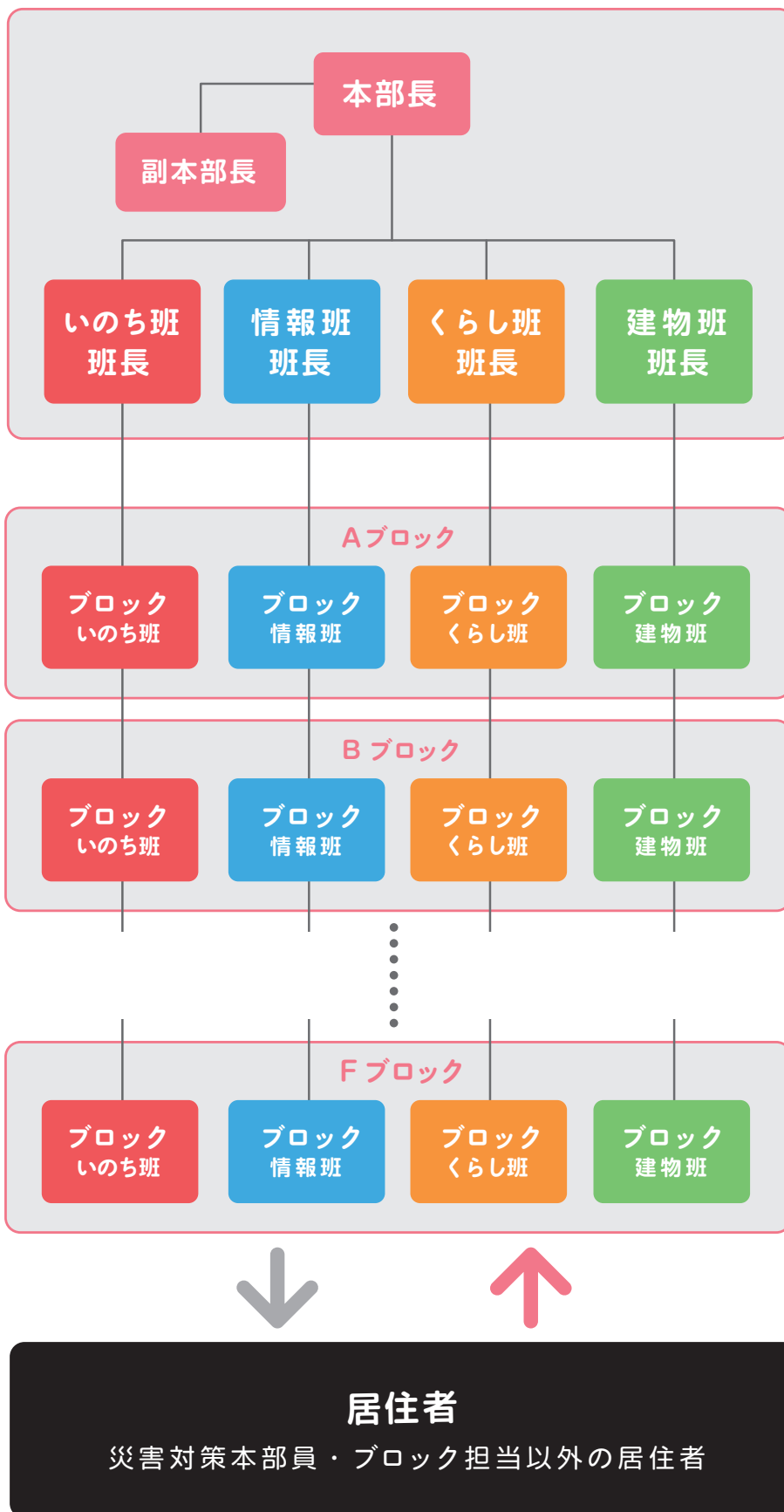






災害対策本部 名簿表

役割	氏名	号室
本部長		号
		号
		号
いのち班 班長		号
		号
		号
情報班 班長		号
		号
		号
くらし班／建物班 班長		号
		号
		号
建物班 班長		号
		号
		号
		号
		号
		号
		号
		号
		号
		号
		号



災害対策本部 名簿表

役割	氏名	号室
本部長		号
		号
副本部長		号
		号
		号
いのち班 班長		号
		号
		号
情報班 班長		号
		号
		号
		号
くらし班 班長		号
		号
		号
		号
建物班 班長		号
		号
		号
		号
		号

ブロック名簿表

役割	氏名	号室
ブロックいのち班		号
		号
		号
		号
		号
ブロック情報班		号
		号
		号
		号
		号
ブロックくらし班		号
		号
		号
		号
		号
ブロック建物班		号
		号
		号
		号
		号



災害対策本部の立ち上げと任命

本部長・副本部長は、災害対策本部の立ち上げ判断を行い、災害対策本部の人員が不足している場合は、居住者の中から災害対策本部要員として任命します。また、各班の対応状況などを考慮し、人員の配置や各種対応内容の協議・判断を行います。

災害対策本部の判断事項

- 災害対策本部の設置判断
- 災害対策本部内の人員配置や居住者への災害対策本部への協力要請
- マンション内の各種対応への検討・判断

例：	いのち	安否確認……………	安否確認の進捗状況の確認
	いのち	救助活動……………	住戸内への立入りの判断
	建物	建物被害確認……………	被害状況の確認と対応
	くらし	排水制限……………	排水制限実施の判断
	くらし	ゴミ出しルール……………	ゴミ出し制限の判断

- 外部（行政・管理会社・設備保守会社など）からの情報収集・調整

例：	情報	行政……………	ライフラインの復旧状況確認
	情報	消防……………	傷病人の搬送先確認
	情報	避難所……………	救援物資の配給状況の確認
	情報	管理会社……………	管理会社との対応
	情報	設備保守会社……………	設備の確認・修理対応

災害対策本部では上記内容を把握し、協議・検討の上、本部長が協力要請や各種対応を指示します。

チェック項目

大地震発生からの災害対策本部設置までの流れ

チェック

集合した本部要員が災害対策本部の設置を検討

チェック

災害対策本部要員の不足人数を確認

チェック

不足人員を補完するため、在宅者へ協力要請し、災害対策本部を設置

災害対策本部設置後の確認項目

チェック

各班に初動対応の指示

チェック

定期的に、災害対策本部で各種対応について協議・検討、決定した内容を居住者へ周知。

いのち

➡ 防災パスポート → ト



ガイド

いのち

安否確認の考え方

安否確認ルールは最も重要です。

大地震発生時は、マンション内での負傷者や閉じ込め発生の可能性があります。それら要救助者への早期対応はもちろん、その後の被災生活において、マンション内でどれだけの方が滞留生活をおくっているかを把握しておきましょう。

救助の考え方

大地震発生時は、マンション居住者が住戸内やエレベーター内などに閉じ込められる可能性やエレベーターが使用できないことにより、上層階に取り残される可能性があります。

外部（消防など）からの助けが難しく、一次対応をマンション内で求められる事が想定されます。

そのような場合に備え、どのような支援を行うのかを考えておきましょう。

情報

くらし

建物



安否確認の方法は、マンションの規模や災害対策本部の組織構成などにより様々な方法があります。

ここでは2つの安否確認方法をご案内します。

各マンションで、効率的に実施できる安否確認方法を検討・選択し、安否確認ルールを決定してください。

安否確認方法

小・中規模マンション向き

1

エントランスに集合

居住者(各住戸の代表者)がマンションエントランスに集合する。

- ①災害対策本部の人員が少人数でも対応が可能です。
- ②居住者に集合してもらうことで、災害対策本部への住民協力の要請がしやすくなる。

[注意事項]

スペースの確保

ひとつの場所に居住者(各住戸の代表者)を集合させるため、集合場所のスペースが必要。



住戸数が100戸程度か10階程度の階層のマンションなど、住戸数が少ないマンションに有効。

安否確認方法

大規模マンション向き

2

安否確認カードの貼付

居住者にて住戸内の安全確認後、玄関扉に『安否確認カード』貼付してもらい、いのち班又はブロックいのち班の担当者が、全住戸を回り確認する。



[注意事項]

人員の確保

いのち班担当者の負担が大きく(全住戸を回るため)、担当者が複数人必要となります。



災害対策本部の人員確保のため、大規模なマンションで有効な安否確認方法になります。

安否確認方法

小・中規模マンション向き

1

災害対策本部

いのち班編



ガイド

いのち

情報

くらし

建物

安否確認の流れ

チェック



自分の安全・家族の安全確保



チェック



災害対策本部に集合し、災害対策本部担当者の人数確認



いのち班はエントランスホールへ移動

チェック



エントランスホールに、集合した居住者から安否確認カードを回収



チェック



各居住者から回収した安否確認カードを集計

居住者の動き

- ↓ 自分の安全・家族の安全確保
- ↓ 安否確認カードを記入する
- ↓ 在宅者(各住戸の代表)はエントランスホールに集合
- ↓ いのち班の担当者に安否確認カードを提出する

安否不明住戸の確認

チェック



安否確認カードの集計結果から安否不明住戸を把握



チェック



いのち班は安否不明住戸へ向い、安否確認を実施

確認できた場合

確認できなかった場合



チェック



安否確認カードを回収



チェック



連絡依頼カードを
玄関扉に貼付



代表者名		電話番号	
号室		携帯 電話番号	
居住人数		その他	
家族の安否	<input type="checkbox"/> 確認済み <input type="checkbox"/> 未確認 ()		
負傷者の 有無・状況	<input type="checkbox"/> 負傷者無 <input type="checkbox"/> 負傷者有 ()		
要援護者 ^(※) の 有無・状況	<input type="checkbox"/> 支援不要 <input type="checkbox"/> 支援必要 () <small>※支援が必要な高齢者、障害者、乳幼児等が家族にいる場合</small>		
室内の被害状況	<input type="checkbox"/> 被害無 <input type="checkbox"/> 被害有 ()		
漏水被害の有無	<input type="checkbox"/> 漏水被害有 <input type="checkbox"/> 漏水被害なし ()		
要望事項・ 困りごと			

安否確認方法
大規模マンション向き

2

災害対策本部
いのち班編



安否確認の流れ

チェック



自分の安全・家族の安全確保



チェック



災害対策本部に集合し、
災害対策本部要員の人数を確認



チェック



災害対策本部いのち班（ブロックいのち班）
担当者にて、安否確認の担当住戸を分担



チェック



各住戸を回り、玄関扉に貼付されている
安否表示カードを回収・集計

居住者の動き

- ↓ 自分の安全・家族の安全確保
- ↓ 安否表示カードを記入する
- ↓ 玄関扉への貼付

→ ポイント

いのち班（ブロックいのち班）担当者へ

- 各住戸の安否確認を行う際は、
全住戸の安否確認を
行うことを最優先とする。
- 救助要請や閉じ込めなどを
確認した場合、災害対策本部に
救助要請などを行う。

※いのち班（ブロックいのち班）担当者が対
応に追われると、マンション全体の安否
確認が遅れてしまうため。

安否確認カードの貼付がない住戸

チェック



玄関扉をたたき、住戸内の反応を確認



確認できた場合

確認できなかった場合



チェック



安否表示カードを回収

チェック



連絡依頼カードを
玄関扉に貼付

安否
OK

私たちの安否は
大丈夫です



災害対策本部からのお願い

号室

居住者の安否を確認しています。
帰宅されましたら、
災害対策本部、又はいのち班の
担当者に安否確認カードを
ご提出ください。

災害対策本部

[: 号室]

[: 号室]

[: 号室]

[: 号室]



救助活動方法

住戸内やエレベーターの閉じ込め者が発生した場合、どのように救助活動を行うのかを事前に検討し、救助ルールを決定しておきましょう。

住戸編

住戸内で閉じ込め者が発生した場合。

- ① 玄関扉を救助工具などを利用してこじ開けて救助を行う。
- ② 避難ハッチや蹴破り扉を利用し、対象住戸のバルコニー側から居室内へ入って、救助を行う。

いずれの対応も扉や窓を破壊する。

救助工具や破壊した後の扉や窓の補償などについても確認しておきましょう。

なお、玄関扉やバルコニー側の窓を破壊することができなかった場合の対応も検討しておきましょう。

エレベータ編

マンション内で閉じ込めが発生する可能性が高い場所の一つがエレベーターです。

ただし、エレベーターの閉じ込めが発生しても、居住者だけで救助するのは極めて困難な為、消防やエレベーター保守会社の救助が必要になります。

その為、エレベーター保守会社の連絡先は平時に確認しておきましょう。

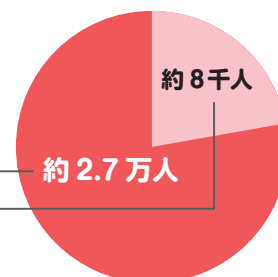
→ 過去の事例

8割が地域のチカラで救出

阪神・淡路大震災における救助の主体
要救助者約 3.5 万人

近隣住民により救出

警察、消防、自衛隊により救出



出展：平成22年度版 防災白書より



救助活動の流れ

- 安否確認中又は居住者からの申告により、要救助者を把握。



いのち班は要救助者が発生した現場へ

- 現場の状況を確認し、災害対策本部へ報告



- 災害対策本部と対応を協議
※消防やエレベーター保守会社に確認（連絡が取れる場合）。
連絡が取れない場合は、直接最寄りの消防署へ行き、救助要請を行う。

災害対策本部を中心に
救助活動を実施する場合

消防の救助対応が
可能な場合



- 救助工具などを用意



- 対象住戸への進入経路を確認



- いのち班を中心に救助活動を開始

- 消防・エレベーター保守会社の救助対応



住戸内 で要救助者を 発見

住戸内に要救助者がいた場合

災害対策本部に報告し、判断を仰ぎます。

災害対策本部は



消防などに協力を仰ぎます。
消防等で救助が間に合わない場合は、
災害対策本部の判断で住戸内への
立ち入りを許可します。

救助の具体的な方法

玄関側から救助を行う場合

- 玄関扉が枠のゆがみや変形などで開かない場合は、救助工具等（バールなど）を使用して、玄関扉をこじ開け救助を行う。

バルコニー側から行う場合

- 玄関から立ち入れない場合は、上階や隣戸に協力を仰ぎバルコニー側へ回り対象住戸まで行き、対象住戸の窓ガラスを破壊して救助を行う。

→ ポイント

玄関扉又は、バルコニー側の窓ガラス等を破壊する場合は、個人の判断で行うのではなく必ず災害対策本部で判断するものとし、対応する際も必ず2名以上で行ってください。

被災後の補償問題などになった場合に、当時の判断や対応を複数人で共有しておくことが重要になります。

チェック項目

救助の流れ

チェック

要救助者の確認

チェック

災害対策本部と救助対応の協議

消防の救助が間に合わない場合

チェック

救助に必要な防災備蓄品（救助工具など）を用意

チェック

対応人数の確保（必ず2名以上で対応）

チェック

対象住戸の進入経路確認

チェック

いのち班を中心に救助活動の開始

安否救助できなかった場合

チェック

再度、消防に救助要請を行う

※電話が不通の場合は、最寄りの消防署へ直接救助要請に向かう



エレベーター
で要救助者を
発見

エレベーターの閉じ込めが発生した場合

災害対策本部に報告し、判断を仰ぎます。

災害対策本部は



消防やエレベーター保守会社に救助を
要請します。

両者の対応が不可の場合は、災害対策本部が
救助可能かを検討し、対応します。

→ ポイント

①事前にエレベーター保守会社の連絡先などを調べておきます。

②住民がエレベーターに閉じ込められている人の救助を行うのは困難
です。消防やエレベーター保守会社の対応を待つ間は、閉じ込め者
に声を掛け、状況を伝えて安心させることが重要になります。

チェック項目

救助の流れ

チェック

エレベーター内の閉じ込め確認

チェック

災害対策本部と救助対応の協議

チェック

消防・エレベーター保守会社へ連絡（救助の要請）

※電話が不通の場合は最寄りの消防署へ直接救助要請に向かう

消防・エレベーター保守会社の早急な対応が困難な場合

チェック

閉じ込め者に対して、状況を伝える

情報

📌 防災パスポート→ト



ガイド

いのち

情報伝達ルールの考え方

災害対策本部は、マンション内外の情報を取得し、居住者へ共有する必要があります。

その為、安否情報や住戸内の被害状況などの情報は、居住者から報告を受けて災害対策本部で集約します。

ここでは、各種取得する内容や、提供する情報例を参考にしてください。

情報

マンション内の情報

- ① マンション内の安否確認情報
- ② マンションの建物被害情報と復旧情報
- ③ 排水制限ルール（排水制限を行う場合）
- ④ ゴミ出しルール（ゴミ出し制限を行う場合）
- ⑤ 炊き出しや給水情報（マンション内で行う場合）

マンション外の情報

- ① 各種行政からの情報
（避難所、救護所、救援物資、被害情報等）
- ② 避難所からの情報
- ③ 管理会社からの情報
- ④ エレベーター・駐車場等の設備関連情報

これらの情報は、居住者への共有が必要となるので、マンションのエントランスホールなど誰もが通る場所などに掲示板を設置し、共有します。

📌 ポイント

災害対策本部で収集した情報は、等しく居住者へ共有しましょう。特に、救援物資や給水・炊き出しなどの情報は、あとで知らなかった方からのクレームに繋がる恐れもあるので、誰もが通る場所にわかりやすく情報を提示するのがポイントです。

くらし

建物



外部各機関（行政・消防など）

災害対策本部
本部長・副本部長

本部長・各班長は適宜災害対策本部会議を行い、
情報共有・意思決定を行います。

いのち班

くらし班

建物班

情報班

災害対策本部と居住者間の情報伝達は情報班に集約します。
災害対策本部から居住者への情報は、居住者が通る場所などに
掲示版を設置して、情報を提供します。

居住者から本部に
報告する情報
安否情報・各住戸内の
被害状況など

情報 1

情報 2

本部から居住者へ
提供する情報

行政情報（救援物資等）、
受水槽利用状況、
ごみ出しルールなど

居住者



マンション内の情報収集方法

- ① マンション内の安否確認情報
→ いのち班から収集
- ② マンションの建物被害情報と復旧情報
→ 建物班から収集
- ③ 排水制限ルール（排水制限を行う場合）
→ くらし班から実施可否情報を収集
- ④ ゴミ出しルール（ゴミ出し制限を行う場合）
→ くらし班から実施可否情報を収集
- ⑤ 炊き出しやマンション内受水槽の給水情報（マンション内で行う場合）
→ 災害対策本部で検討し、マンション内での実施可否情報を収集

マンション外の情報収集方法

- ① 各種行政からの情報（避難所、救護所、救援物資、被害情報等）
→ 直接、最寄りの市区町村の役所に行き、各種情報を収集
- ② 避難所から情報
→ 直接、最寄りの避難所に行き、各種情報を収集
- ③ 管理会社からの情報
→ 管理会社コールセンターなどへ確認
- ④ エレベーター・駐車場等の設備関連情報
→ エレベーター・駐車場保守会社コールセンターなどへ確認

→ ポイント

災害時は、携帯電話をはじめ通信・通話の困難が想定されます。その場合は、可能な範囲で、直接現地に向かい情報収集を行うこととなります。事前に、各種連絡先や場所などを確認しておきましょう。



施設	名称	所在地	電話	備考
つなぐ区役所	つなぐ区役所防災課	東京都千代田区 〇〇〇〇〇	01-0123-4567	
行政				
消防局				
警察署				
最寄駅				
最寄駅				
避難所				
避難所				
管理会社				
エレベーター 保守会社				
駐車場 保守会社				
その他設備				



排水制限ルールの考え方

大地震発生によりマンション建物自体に問題はなくとも、配管などに損傷被害を受ける可能性があります。その場合、マンション内で被災生活を行っても、配管の損傷による水漏れ等の被害が発生する可能性があるため、マンション内での排水制限ルールを検討しておきましょう。

ゴミ出しルールの考え方

大地震発生時には、道路の寸断やごみ処理場の停止などから、ごみの回収が数日間～数週間停止することが想定されます。その場合、日常生活で発生する生活ゴミに加えて、震災ゴミ（粗大ゴミ等）が多く出る可能性があります。しかし、居住者が平等と同様にゴミ出しを行うと、すぐにゴミ置き場がいっぱいになり、衛生状況が悪化します。それらを防ぐために、マンション内でのゴミ出しルールを検討しておきましょう。



排水ルールの決め方

排水ルールの制定は、マンションで被災生活を送る中で、漏水等の2次的な被害を避けるために行います。ここでは、2つの排水ルールを案内します。どの時点でマンション内での排水制限を行うかを検討・選択し、排水ルールを決定しましょう。

排水ルール 方法 1

震度6弱以上の地震が発生した時点で、マンション内の排水制限を開始。
(マンション内の配管を確認することが難しいため、損傷の有無に関わらず、漏水被害発生自体の防止を目的とした排水制限開始となる。)

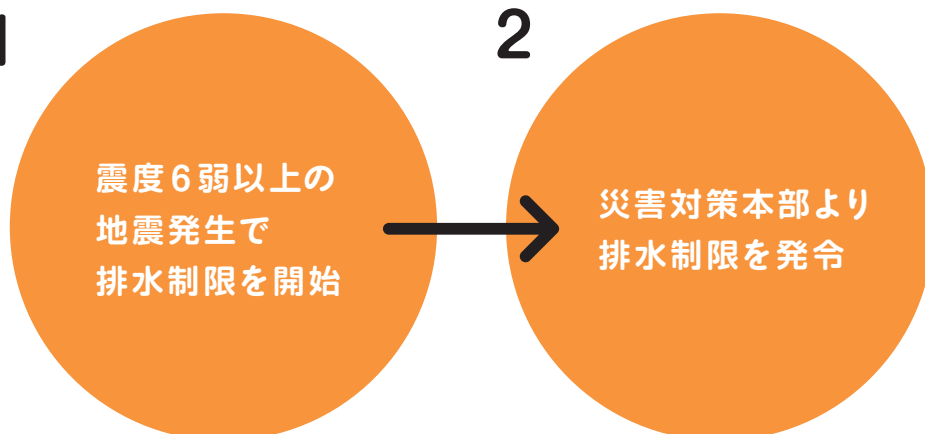
排水ルール 方法 2

地震発生後に漏水被害を発見した場合や、居住者からの申告によって漏水が判明した場合に排水制限を開始。
(実際に漏水被害が判明してからの排水制限開始となるため、被害の拡大防止を目的とした排水制限になる。)



マンション内排水制限の開始

〔対応方法〕 1



マンション内排水制限の解除

ライフラインが復旧し、給排水に問題がないと判断できた場合に、排水制限の解除を災害対策本部から発令します。

〔確認方法〕 管理会社等と協議し、場合によっては建設業者や修繕業者等に排水管の確認などを行う。

排水ルール方法 1

チェック項目

チェック

排水制限の発令

震度6弱の地震発生の場合、災害対策本部から排水制限を発令。情報班に指示し、マンション内の掲示板などで排水禁止を告知。

チェック

排水管損傷状態の確認

管理会社又は専門業者へ、マンション内の配管確認を依頼。

チェック

制限解除目途の通知

配管の確認日や復旧目途が判明した段階で、情報班が居住者へ告知。



排水制限

排水 STOP

地震の影響により、排水管が損傷している恐れがあるため、各住戸では排水しないようにお願いします。

※配管が損傷している状態で排水すると下階の住戸に漏水する恐れがあります。

配管の状況が確認できましたら、みなさまへ通知いたします。ご協力をお願いいたします。

復旧予定： 月 日 時頃



マンション内排水制限の開始

【対応方法】 1

災害対策本部で実施した『建物被害確認チェック』で漏水が確認できた場合。もしくは、居住者から漏水被害の申告があった場合。

2

災害対策本部より排水制限を発令。排水制限カードを居住者の見えるところに貼り、排水禁止を告知する。

マンション内排水制限の解除

ライフラインが復旧し、給排水に問題がないと判断できた場合に、排水制限の解除を災害対策本部から発令します。

【確認方法】 管理会社等と協議し、場合によっては建設業者や修繕業者等に排水管の確認などを行う。

排水ルール方法 2 チェック項目

チェック

建物被害
確認チェック

建物班「建物被害確認チェック」により、漏水の有無を確認。

チェック

居住者からの
申告の有無

居住者へ、各住戸内の漏水有無の確認を依頼。

チェック

本部長へ
漏水被害報告

建物被害確認チェック又は、居住者から漏水の被害報告があった場合は、災害対策本部の本部長に報告。

チェック

排水制限の発令

災害対策本部で排水制限を発令。情報班がマンション内の掲示板などで排水禁止を告知。

チェック

配管損傷状態の
確認

管理会社又は専門業者へ、マンション内の配管確認を依頼。

チェック

復旧目途の通知

配管の確認日や復旧目途が判明した段階で、情報班を通じて居住者へ通知。



排水制限

排水 STOP

地震の影響により、排水管の損傷が確認されました。

配管が損傷している状態で排水すると下階の住戸に漏水する恐れがあるため、排水をしないようお願いいたします。

配管の状態が確認できましたら、みなさまへ通知いたします。ご協力お願いいたします。

復旧予定： 月 日 時頃



ゴミ出しルールの考え方

大地震発生時には、道路の寸断やごみ処理場の停止などから、ごみの回収が数日間～数週間停止することが想定されます。その場合、すぐにゴミ置き場がいっぱいになり、衛生的に悪化します。所定のゴミ置き場以外にゴミを保管するスペースを確保できるかを考慮し、マンション内での災害時のゴミ出しルールを検討しておきましょう。

ゴミ出しルールの決め方

ゴミ出しルール 方法 1

各家庭でゴミ回収が開始されるまで、各家庭でゴミ保管を行う。

各居住者の住戸内やバルコニーでの保管とする。
所定のゴミ置き場を閉鎖するとともに、各居住者へその旨を告知する。

ゴミ出しルール 方法 2

臨時のゴミ保管スペースで、ゴミ保管を行う。

マンション敷地内に臨時のゴミ保管スペースを確保し、その旨を居住者へ告知し、運用を開始。
ごみの種類によって保管場所を分ける。



3種類の ゴミの対処を 考える

震災ゴミ

汚物

生活ゴミ

大地震によって壊れた家財やガラスなどの「震災ゴミ」、家族の排泄物をまとめた「汚物」、日々の食事や生活で発生する「生活ゴミ」の3種類に分類して考えます。
(尚、自治体ルールに従った分別をする必要もあります。)

震災ゴミ

壊れた家具や食器、ガラス製品、家電製品など、災害によって被害を受けて使えなくなった物全般を指します。ゴミ収集が止まっている状況で住民全員が出したらマンションのゴミ置き場はすぐに一杯になります。

対処方法

自治体のゴミ集積が再開されるまでは、各住戸でゴミを保管するよう周知します。表に積み上げておくと、ゴミがゴミを呼び、マンション外の人がゴミを捨てにくることもありますので、なるべく住戸外に出さないように災害対策本部から居住者へ通知します。

汚物

マンション内での滞留生活において排水できない場合には、トイレが使えず排泄物などがたまります。これらは汚物として分け、消臭等の衛生対策が必要となります。

生活ゴミ

普段の生活で発生するゴミ類です。食事の生ゴミなども生活ゴミに含まれます。生ゴミも消臭等の対策が必要となります。

→ ポイント

災害後のゴミ処理問題は深刻です。特に排泄と直結しているため、いかに衛生的な状態を維持できるか、マンション全体での協力体制が必須となります。



ゴミ出し制限対応の開始

ゴミ出し制限の「周知」

災害対策本部でゴミ出し制限を決定したら、災害対策本部の掲示板やエントランス、ゴミ置き場など居住者が認識できる複数個所に『ゴミ出し STOP』の掲示を実施します。

基本的には、ゴミ置き場の出入口を封鎖し、出入口にも『ゴミ出し STOP』を掲示します。



ゴミ置き場の「管理」

ゴミ出し制限の発令と共に、マンション内のゴミ置き場の管理を開始します。

また、定期的に確認し、ゴミ出し制限をマンション内で徹底します。

ゴミ出し制限の解除

ゴミの収集が開始された場合、災害対策本部でゴミ出し制限の解除を告知します。

【確認方法】 行政や避難所などで情報を収集、収集再開の情報を確認する。

ゴミ出しルール方法 1

チェック項目

チェック

ゴミ出し制限の発令

災害対策本部でゴミ出し制限を発令します。
情報班は、マンション内の掲示板などにゴミ出し制限を告知。

チェック

ゴミ収集開始を確認

最寄りの避難所や行政に行き「いつ・どこ」でゴミの収集が再開されるかを確認。

チェック

ゴミ収集開始の告知

ゴミの収集再開を確認した段階で、情報班が居住者へ告知。



ゴミ出し制限

ゴミ出し STOP

地震の影響により、ゴミの収集が停止しています。

マンション内の衛生環境維持のために、
居住者のゴミ出しを制限します。
各自、ゴミを住戸内に保管してください。

尚、ゴミの収集再開予定がわかり次第、災害対策本部
よりお知らせします。ご協力をお願いいたします。

ゴミ収集再開予定 : 月 日 時頃

マンション内にゴミの一時保管場所を確保する場合

ゴミ出し 一時保管場所の 「告知」

災害対策本部でマンション内にゴミの一時保管場所を確保したら、災害対策本部の掲示板やエントランス、ゴミ置き場など居住者が認識できる複数箇所に『ゴミ一時保管場所』の掲示を実施します。



ゴミ置き場の 「管理」

ゴミ出し制限の発令と共に、マンション内のゴミ置き場やゴミ一時保管場所の管理を開始します。また、定期的にゴミ出し状況を確認し、衛生環境を維持する為に掃除などを行います。

マンション内ゴミ一時保管場所の確保と運用

マンション敷地内の空地等に、保管場所を確保します。

運用を開始する際は、

- ゴミを分別するため一時保管場所を区切り、明記する。
- 衛生環境を保つために、定期的にゴミ出し状況を確認し、掃除などを行う。

ゴミ出しルール方法 2

チェック項目

チェック

ゴミの一時保管場所を
検討

マンション敷地内の空地等に、保管場所を確保。

チェック

ゴミ一時保管場所
設置を告知

災害対策本部からゴミ一時保管場所設置を居住者へ告知します。その際、分別ルールも一緒に告知。

チェック

ゴミ出し状況の確認

ゴミ一時保管場所の衛生環境維持のために、災害対策本部が管理を行う。

チェック

ゴミ収集の再開の確認

最寄りの避難所や行政に行き「いつ・どこ」でゴミの収集が再開されるを確認。

チェック

ゴミ収集再開の告知

ゴミを確認できた場合、情報班より居住者へ告知。



ゴミ一時保管場所のご案内

ゴミ一時 保管場所

地震の影響で、ごみの収集が停止しています。

ゴミ収集再開まで、マンション内にゴミ一時保管場所を設置します。

ゴミ一時保管場所では、分別指示に従いゴミ出しをしてください。

ゴミの回収の目途などが確認でき次第、災害対策本部よりお知らせいたします。ご協力をお願いいたします。

ゴミ一時
保管場所

ゴミ収集
再開予定 : 月 日 時頃

建物

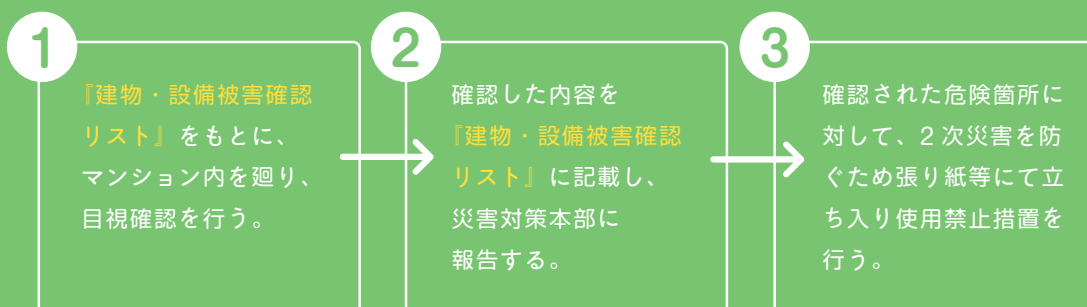


建物被害確認チェック

大地震発生時に、マンションの構造（躯体）には大きな被害がなくとも共用部の一部建物や設備等に被害が生じる可能性があります。

災害対策本部の建物班を中心に、マンション内の被害を確認しましょう。

確認の手順



建物被害確認 災害対策本部の建物は、マンション内の被害状況及び、設備の確認・目視点検を行います。「建物・設備被害確認リスト」を使用します。

危険箇所対処措置 確認された危険箇所に対して、二次災害を防ぐため張り紙等にて立ち入り・使用禁止措置を行います。
※トラテープ、トラロープなどを使用する。

👉 ポイント

建物被害確認を実施する際には、マンションの図面があると、災害対策本部内で被害場所などの共有がしやすくなります。

メモ

A series of horizontal dashed green lines for writing, spanning the width of the page below the title.

ガイド

いのち

情報

くらし

建物

キケン

危険

ここはキケンですので
近よらないでください。
